

「未来に向けた保育施策のあり方」に関する保護者説明会 議事要録

令和元年 9 月 24 日（火）18 時 00 分から 19 時 00 分 出席 19 名

会 場 荒川保育園ホール

内 容

- 1 開会
- 2 出席職員紹介
- 3 「未来に向けた保育施策のあり方」に関する説明
- 4 質疑応答
- 5 閉会

主な質疑応答

項目	質問	回答
スケジュールについて	西尾久保育園の民営化はいつからですか。	令和 5 年 4 月に民営化する予定としています。
	荒川保育園の民営化の時期は決まっているのですか。	現段階では確定しておりません。他の園についても同様で、段階的に民営化していく予定です。
事業者選定、新園の整備について	荒川保育園が民営化された後、今の場所とは別の場所での運営になるのでしょうか。公設民営（施設の設置を区が行い、運営は民間が行う方式）となるのでしょうか。	現時点では未定ですが、区が責任をもって公募によって運営事業者を選定します。民設民営（施設の設置、運営とも民間が行う方式）での整備を基本としております。
新園の運営について	民営化されると給食のあり方も変わるのでしょうか。	運営事業者により、給食提供の方針（アレルギー対応の考え方等含む）が定められることとなりますが、区が事業者を公募する際に、給食の提供の考え方も審査項目とし、現状と同程度以上の質を維持できる事業者を選定する予定です。
	民営化になることで入園希望者が減り、入園者が 0 人になる可能性はありますか。	民営化を予定している園に入園を希望される方は、今後民営化されることをご案内させていただいた上で入園していただくこととなりますが、これまでの事例を踏まえると、入園者が 0 人になる可能性は極めて低いと考えております。

新園の運営について	<p>民営化されるタイミングでは、在園者全員が民営化後の園に入れるのでしょうか。</p>	<p>民営化の時点で荒川保育園に在籍されている方は、全員民営化後の園に入園が可能とすることを前提としております。</p>
	<p>他の保育園には転園できないのでしょうか。 転園にあたっての優遇はありますか。</p>	<p>転園の手続きをしていただくことで他の園への転園申込は可能ですが、転園の可否は他園の空き枠の状況によるため、優遇や確約をすることはできません。</p>
民営化について	<p>区立保育園を減らす必要があるのでしょうか。民営化する理由を教えてください。区の財政コスト軽減のための民間活用の考え方は保育に馴染まないのではないのでしょうか。</p>	<p>目的の一つに保育サービスの更なる充実があげられます。 私立園では、造りを工夫した園庭・園舎による保育や、系列事業者を活用した病児・病後児保育等のサービス提供など、創意工夫した取組を行っており、そうした取組により保育サービスの充実が見込めます。 また、職員定数の適正化や財政コストの軽減（国・都からの補助金交付により、年間1園あたり5千万円）が見込めます。 民営化により軽減されるコスト及び人員は、保育サービスの更なる向上に向けた取組に活用していきたいと考えております。</p>
	<p>民営化すると先生は変わるのでしょうか。</p>	<p>民営化により、保育士が区の職員から運営事業者の職員に変わることになります。事業者と十分な引継期間を設けることで、スムーズな移行ができるように致します。</p>
	<p>民営化すると、職員の人数は減ってしまうのでしょうか。</p>	<p>保育士の配置基準は法令で定められているため、民営化後も基準に沿った職員配置は維持されます。 また、区としても公募の際に職員配置の方針を審査するとともに、民営化後も巡回指導において職員の配置状況の確認・指導を行っていく予定です。</p>
	<p>区内で、他にも民営化した園があると思うのですが、あまり保育の質が良くなったという話を聞いていません。区として、民営化して保育の質が向上したという事例などは把握しているのでしょうか。</p>	<p>これまで民営化した園の全ての保護者からご意見を伺ったわけではありませんが、保育の質の確保・向上に向けて、民営化後の園に区立園長経験者が定期的に巡回し指導等を行うことや、運営事業者向けの様々な補助事業の実施により、保育の質の確保に努めております。</p>

拠点園について	荒川保育園が拠点園から外れた理由はなんですか。	拠点園は各エリアの保育施設数や保育定員数の状況を考慮して選定致しました。荒川エリアにおいては、保育定員の大きい三河島保育園を選定いたしました。
	拠点園を選定せず、現在の体制を引き続き維持することはできないのでしょうか。	保育施設が増加している現状を踏まえ、保育サービスの更なる充実のため、これまでの体制に加え、地域エリア内の保育施設同士の連携を強化する体制を構築していく方針としました。
	拠点園の保育定員を増やすということはあるのでしょうか。	保育定員の拡大には、基準を満たす保育士の配置に加え、施設の整備も必要となるため、現段階では予定しておりません。
	拠点園の選定や拠点園の適正化の検討とあるが、子どもの人数によっては変わることがあるのでしょうか。	今後の保育需要の動向を踏まえ、拠点園数の適正化の検討をしていく可能性はあります。
その他の質疑等について	民営化した後に、保育園の突然の廃止(倒産)などはないようにして頂きたい。	そのようなことがないように、区が公募により、継続的に安定的な運営が可能な事業者を選定いたします。
	幼児教育・保育の無償化は関係があるのでしょうか。	直接の関係はありません。 区における民営化の方針をできるだけ早い段階で保護者の方にお知らせする必要があると考え、「未来に向けた保育施策のあり方」を策定し、説明をさせていただいた次第です。

印の回答には、説明会実施後に庁内で検討しお示しする内容を含めております。

【問合せ先】

荒川区子育て支援部保育課 保育管理係 古谷・中野
 電話：03 - 3802 - 3111 (内線3828)
 Email : hoiku@city.arakawa.tokyo.jp